

令和6年度こども誰でも通園制度試行的事業 検証結果報告書

令和7年5月 幼保支援課

1	国の動向	… P. 3
2	試行的事業の概要	… P. 4
3	実施状況	… P. 5
4	試行的事業と検証の経緯	… P. 8
5	利用認定申請者アンケート	… P. 9
6	保育従事者アンケート	… P. 20
7	法人代表者アンケート	… P. 29
8	検証結果の総括	… P. 36
9	参考(千葉市議会教育未来委員会からの要望書)	… P. 40

1 国の動向

こどもまんなか
こども家庭庁

こども誰でも通園制度について

- 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設。【R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化】



【本格実施に向けたスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 制度の本格実施を見据えた試行的事業 ・118自治体に内示（令和6年8月30日現在） ※年末までに令和7年度の事業内容（人員・設備の基準等）の方針について決定。	○ 法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業） ・自治体の判断において実施 ※年末までに令和8年度の事業内容（給付の詳細等）の方針について決定。	○ 法律に基づく新たな給付制度 ・全自治体で実施

2 試行的事業の概要

①利用者の視点から

- 対象者 市内在住の保育所、認定こども園、地域型保育事業、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業企業主導型保育事業所に通っていない生後6か月から満3歳未満のこども
- 利用時間上限 月10時間（自治体負担による上乘せ可）
- 保護者負担額 300円/人/時間
- 利用調整 施設と利用者の私的契約

②事業者の視点から

- 実施施設 保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園等
- 利用料収入 委託料850円/人/時間※（障害児は400円加算）
- 設備基準 面積要件（0・1歳児：3.3㎡、2歳児：1.98㎡）ほか
- 保育士の配置 原則、専従職員を2人以上配置（0歳児3:1、1・2歳児6:1）
- 利用者の選考 利用可能枠の範囲で利用の申し込みがあった場合には、当該こどもを受入れ
- 開所日時 曜日・時間限定も可

※令和7年度より、以下のとおり単価が引上げられた。

0歳児：1,300円/人/時間 1歳児：1,100円/人/時間 2歳児：900円/人/時間

3 実施状況

(1) 実施施設

- 保育所 14 施設（うち公立 3 施設）
- 認定こども園 6 施設（うち公立 1 施設）
- 幼稚園 2 施設
- 小規模保育所 2 施設
- その他 1 施設

計 25 施設

No.	事業所名	事業所類型	運営主体
1	アスク海浜幕張保育園	保育所	株式会社日本保育サービス
2	キートスチャイルドケア幕張本郷	保育所	株式会社ハイフライヤーズ
3	キートスチャイルドケア新田町	保育所	株式会社ハイフライヤーズ
4	キートスチャイルドケア桜木	保育所	株式会社ハイフライヤーズ
5	キートスチャイルドケア園生町	保育所	株式会社ハイフライヤーズ
6	キートスチャイルドケアおゆみ野南	保育所	株式会社ハイフライヤーズ
7	すずらん保育園	保育所	社会福祉法人 精粋福祉会
8	旭ヶ丘保育園	保育所	社会福祉法人 千葉ベタニアホーム
9	チャコ保育園	保育所	トレンディワールド株式会社
10	小倉台保育園	保育所	社会福祉法人 大きな家族
11	アストロベースキャンプ保育園	保育所	社会福祉法人 宙福祉会
12	轟保育所	保育所	千葉市
13	野呂保育所	保育所	千葉市
14	誉田保育所	保育所	千葉市
15	幸認定こども園	保育所型認定こども園	千葉市
16	認定こども園 はまの幼稚園	幼保連携型認定こども園	学校法人 畠山学園
17	認定こども園 白梅幼稚園	幼保連携型認定こども園	学校法人 畠山学園
18	認定こども園 花見川ちぐさ幼稚園	幼稚園型認定こども園	学校法人 井元学園
19	認定こども園 土気中央幼稚園	幼稚園型認定こども園	学校法人 小川学園
20	認定こども園 あすみ中央幼稚園	幼稚園型認定こども園	学校法人 小川学園
21	こてはし台幼稚園	私学助成幼稚園	学校法人 広田学園
22	稲毛幼稚園	私学助成幼稚園	学校法人小林学園
23	キートスチャイルドケアみつわ台	小規模保育事業所A型	株式会社ハイフライヤーズ
24	キートスチャイルドケア新千葉	小規模保育事業所A型	株式会社ハイフライヤーズ
25	小ばとスタディードミトリー	職員寮兼研修施設	学校法人 聖メリー学園

3 実施状況

(2) 利用状況

<利用認定者数> ※利用対象となるこども：約7,000人

申請月	認定者数	0歳	1歳	2歳
5月	217	81	95	41
6月	75	24	28	23
7月	65	27	28	10
8月	56	20	28	8
9月	123	45	54	24
10月	110	45	50	15
11月	47	22	20	5
12月	42	16	26	0
1月	54	25	20	9
2月	30	15	11	4
計	819	320	360	139

- 認定者数は、利用対象となるこどもの概ね1割程度に相当する。
 - 年齢別の認定状況は以下のとおりであり、1歳児が最も多く、0歳児と1歳児を合わせると全体の8割を超えている。
- 0歳児：39.1%
1歳児：44.0%
2歳児：16.9%

3 実施状況

(3) 利用実績

利用月	延べ 利用児童数	実利用 児童数	利用時間
7月	114人	55人	362時間
8月	88人	46人	268時間
9月	146人	74人	464時間
10月	209人	99人	681時間
11月	261人	123人	829時間
12月	208人	105人	698時間
1月	189人	91人	636時間
2月	205人	95人	708時間
3月	216人	104人	731時間
計	1,636人(A)	252人	5,377時間(B)

- 実利用児童252人の内訳は以下のとおりであり、0歳児の利用が最も多かった。
0歳児：127人（50.4%）
1歳児：87人（34.5%）
2歳児：38人（15.1%）
- 利用申請者数819人に対し、実際に利用した児童数は252人であり、利用率は30.8%に留まった。
0歳児：127人／320人（39.7%）
1歳児：87人／360人（24.2%）
2歳児：38人／139人（27.3%）
- 1回あたりの平均利用時間（B/A）は3.3時間となった。

4 試行的事業と検証の経緯

- 令和8年度からの給付制度移行に先立って、「誰でも通園」の効果や課題等を検証するため、令和6年度に試行的事業に取り組んだ。
- 検証に当たり、こどもを預かる環境や実際の保育の様子を確認するため、現地視察を実施するとともに、実施施設間で意見交換会を開催し、情報や課題の共有を行ったほか、利用者・事業者双方の立場から見た評価や課題を把握するため、アンケート調査を実施した。

令和6年 3月 1日（金）	～令和6年 3月29日（金）	実施施設募集
令和6年 7月 1日（月）		利用開始（当初施設分）
令和6年 8月 1日（木）		民間実施施設 現地視察
令和6年 9月 2日（月）		利用開始（追加施設分）
令和6年10月15日（火）		公立保育所 現地視察
令和6年10月22日（火）		民間実施施設 現地視察
令和6年12月 2日（月）	～令和6年12月27日（金）	利用認定申請者アンケート
令和7年 1月10日（金）	～令和7年 1月31日（金）	保育従事者・法人代表者アンケート
令和6年12月17日（火）		実施施設間での意見交換会
令和7年 1月24日（金）		公立保育所間での意見交換会（以降随時）

5 利用認定申請者アンケート

実施期間：令和6年12月2日（月）～令和6年12月27日（金）

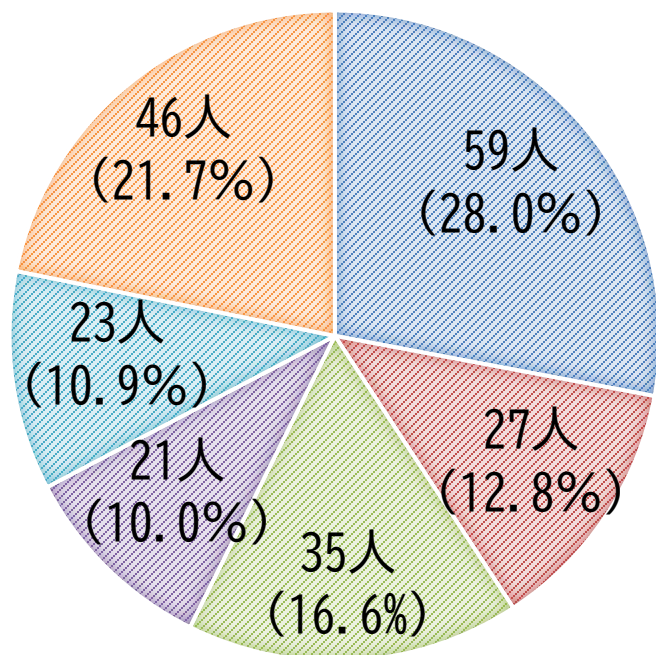
実施方法：WEBにより回答（ちば電子申請サービス）

対象者：利用認定申請者 651名

回答者：211名（回答率 32.4%）※うち133人が施設利用経験あり

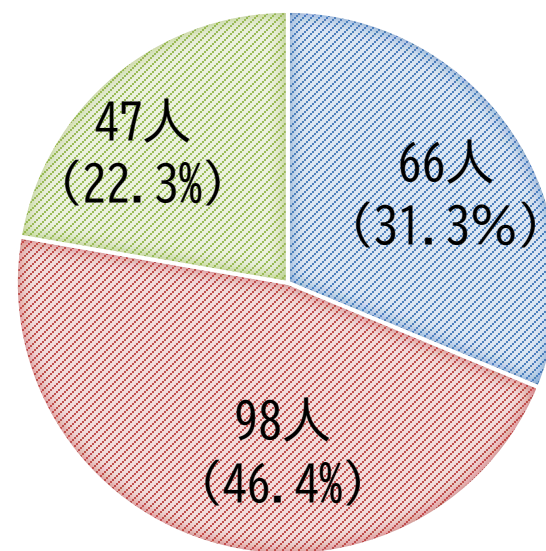
Q1. お住まいの区

■ 中央 ■ 花見川 ■ 稲毛 ■ 若葉 ■ 緑 ■ 美浜



Q2. こどもの年齢

■ 0歳6か月～1歳未満 ■ 1歳以上～2歳未満 ■ 2歳以上～満3歳未満

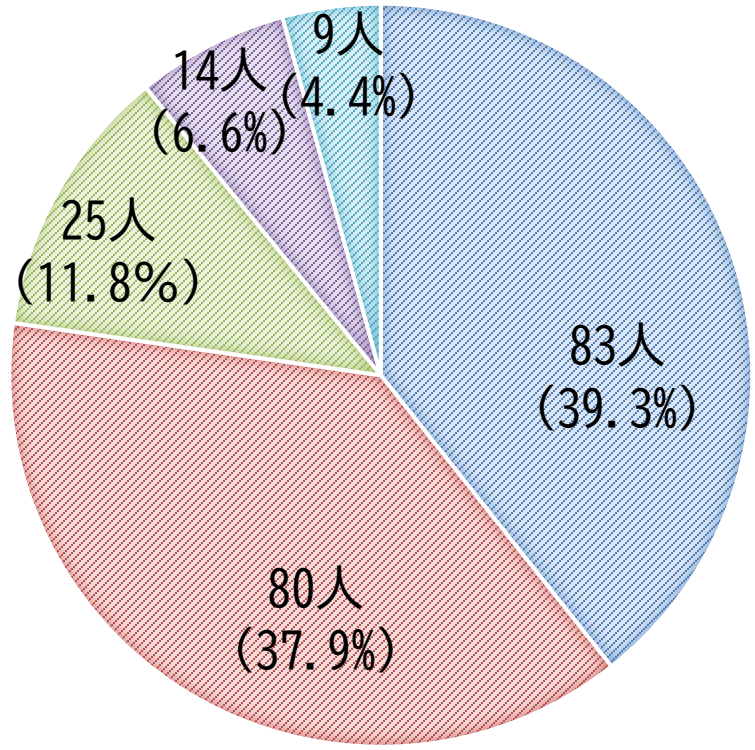


0歳児～1歳児が約8割を占めている。

5 利用認定申請者アンケート

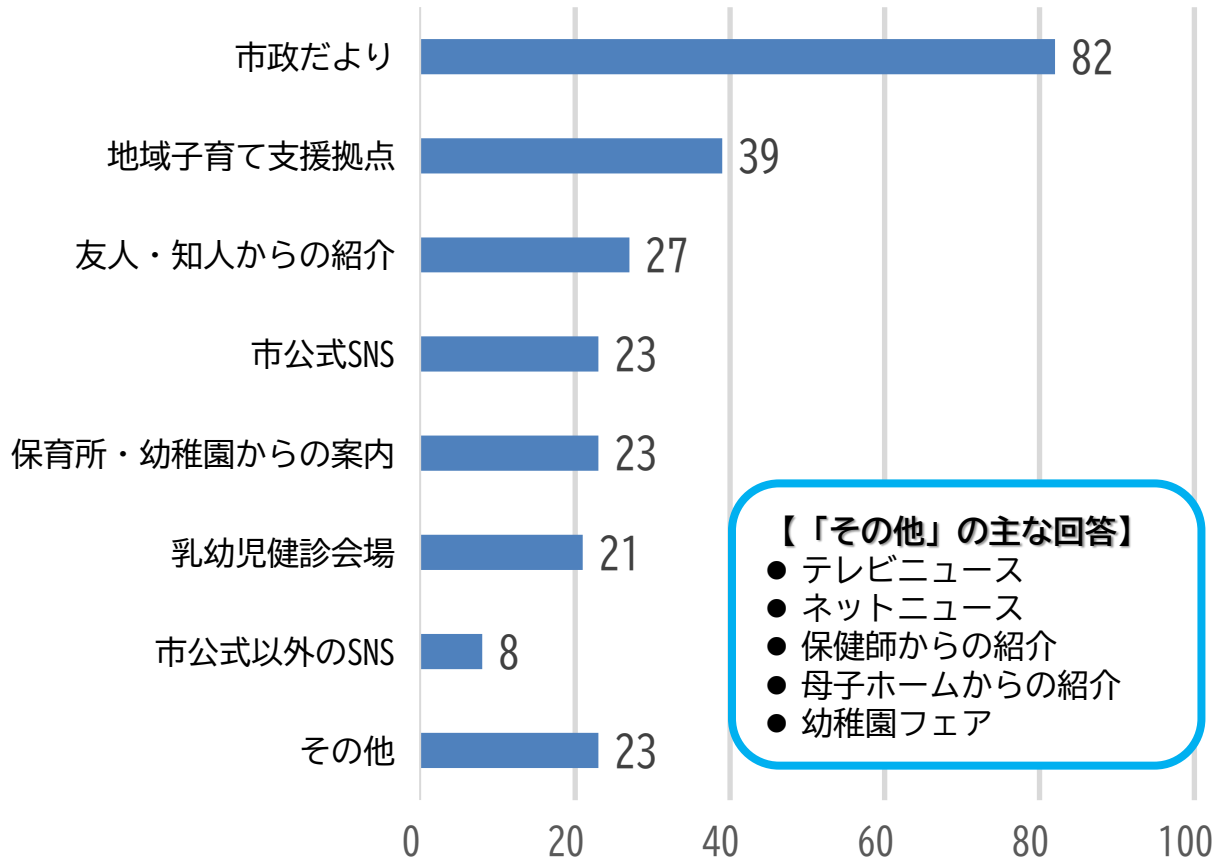
Q3. 回答者の就労形態

- 産休・育休中
- 正社員
- その他
- 就労していない
- パート・アルバイト



「産休・育休中」と「就労していない」が各々約4割を占めた。

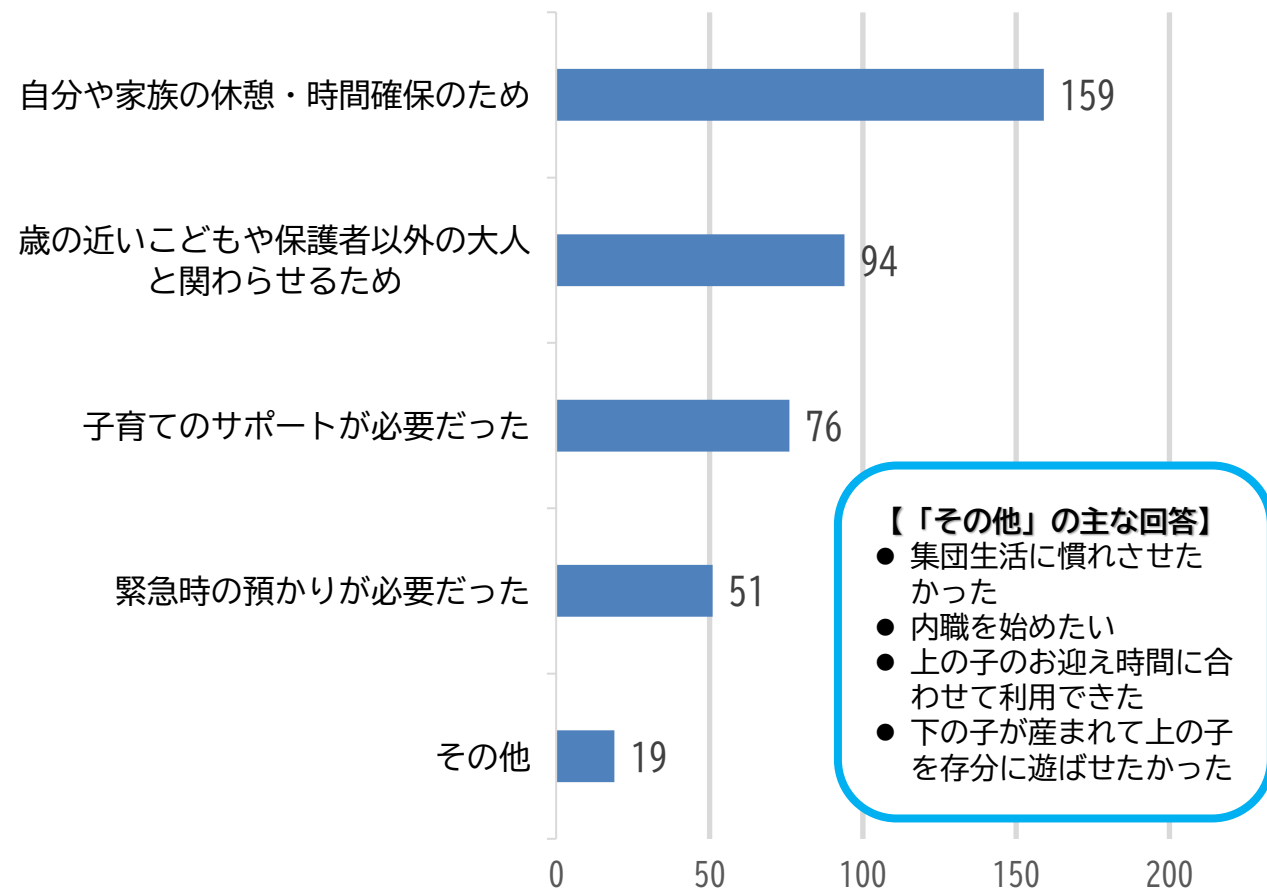
Q4. この事業を知ったきっかけ（複数回答）



アンケート実施時点では、市政だよりでこの事業を知った者が最も多かった。

5 利用認定申請者アンケート

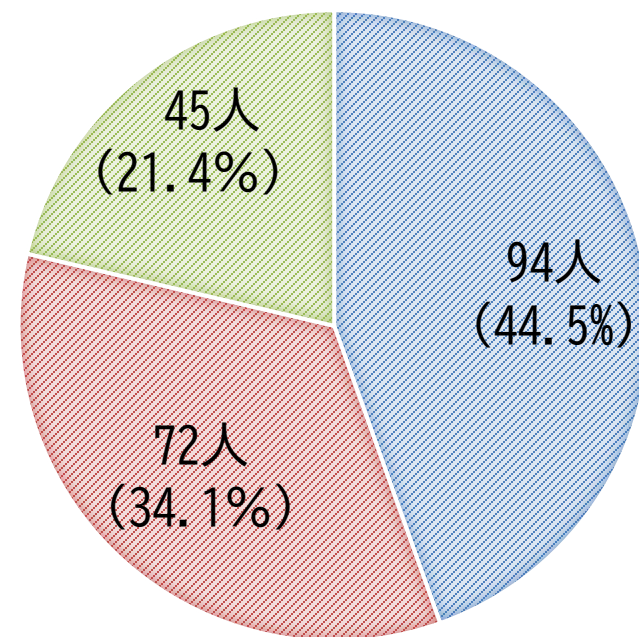
Q5. 利用しようと思った理由 (複数回答)



レスパイトを目的とした利用が多かった一方で、他の子どもとの関わり等を目的とした利用も見られた。

Q6. 月10時間の利用可能時間について

- 少し短いと感じた ■ とても短いと感じた
■ 十分だと感じた

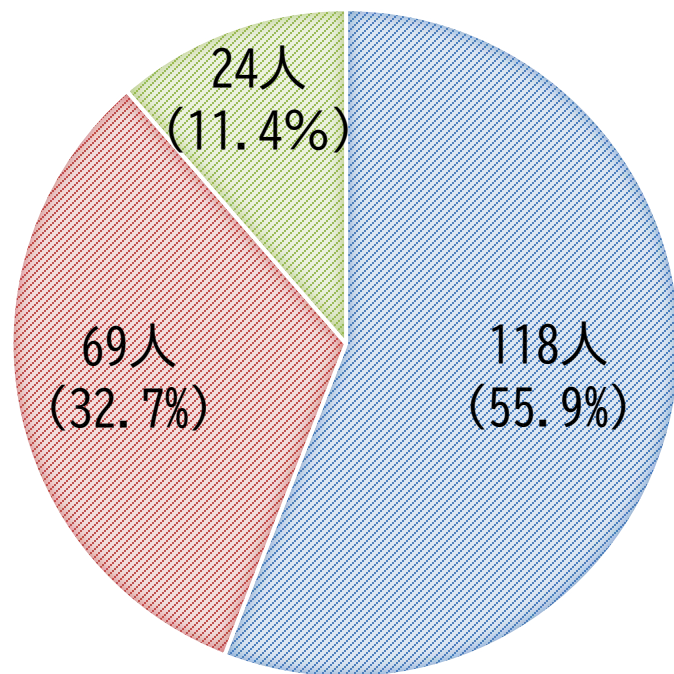


「少し短い」「とても短い」との回答が合わせて約8割を占めた。

5 利用認定申請者アンケート

Q7. 1時間300円の利用料金について

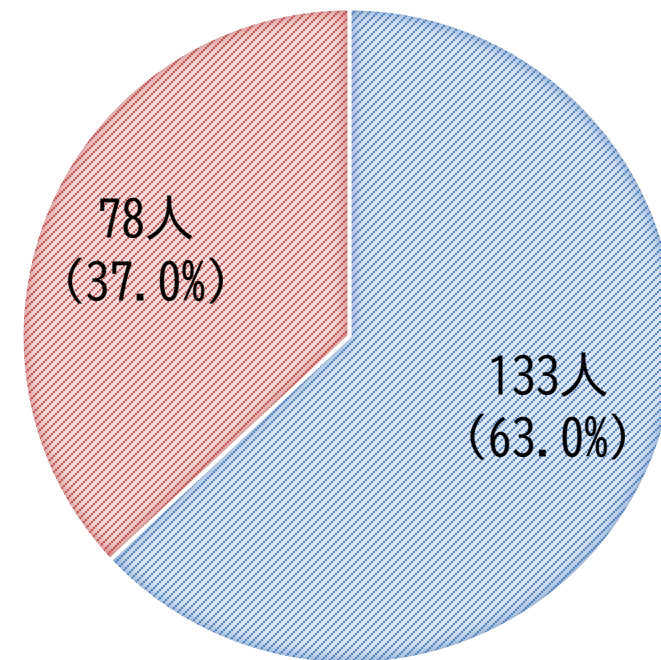
■ 適切だと感じた ■ 安いと感じた ■ 高いと感じた



「適切」「安い」との回答が合わせて約9割を占めた。

Q8. 施設の利用経験

■ ない ■ ある

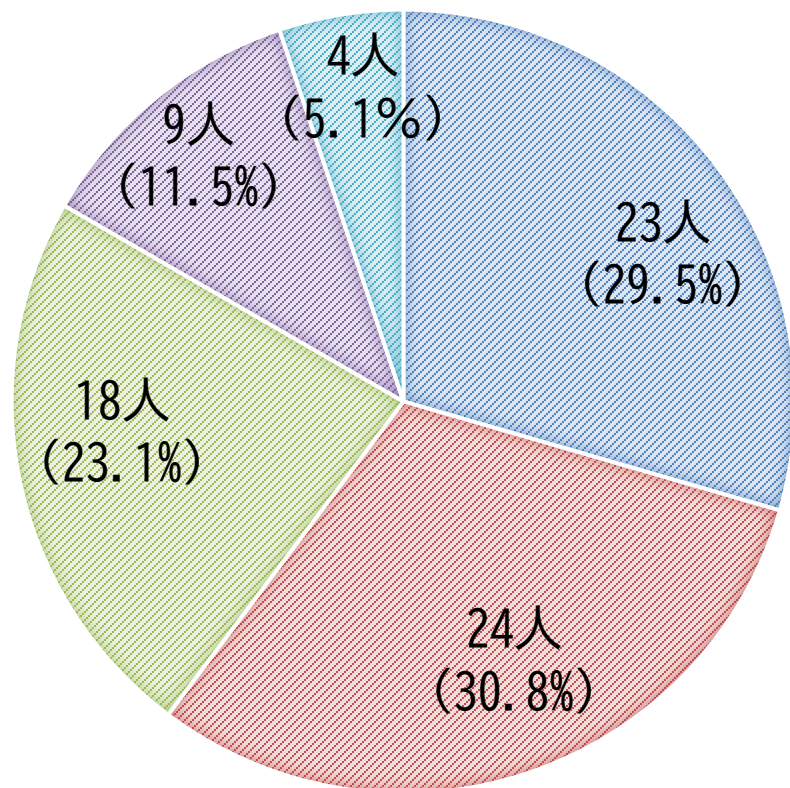


回答者の約6割を利用経験のない者が占めた。

5 利用認定申請者アンケート

Q8-1. 1か月間で利用した回数

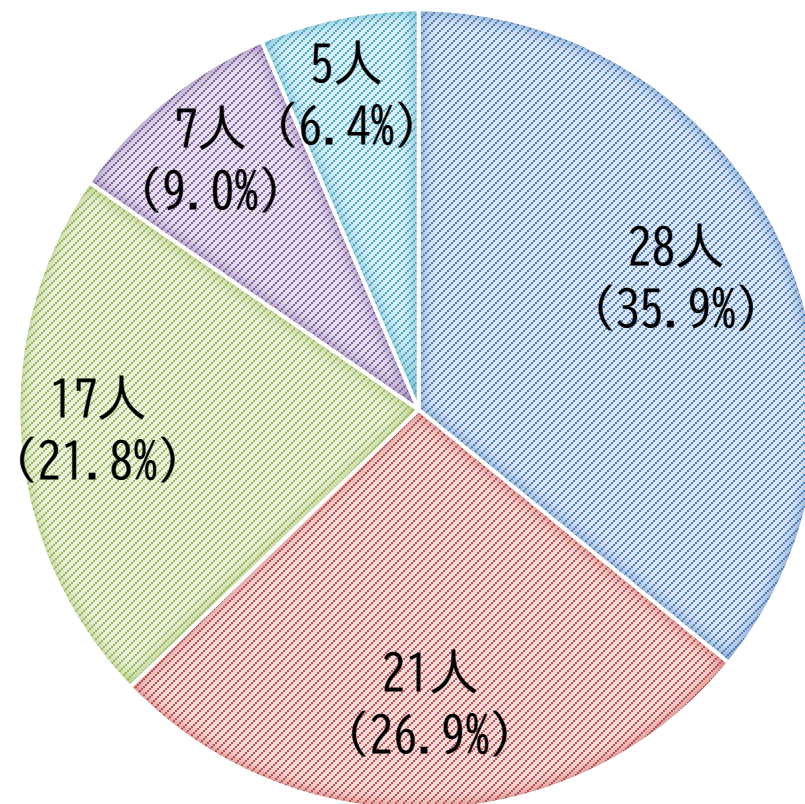
■ 1回 ■ 2回 ■ 3回 ■ 4回 ■ 5回以上



月1回～3回の利用が多く、合わせて8割を占めた。

Q8-2. 1回あたりの利用時間

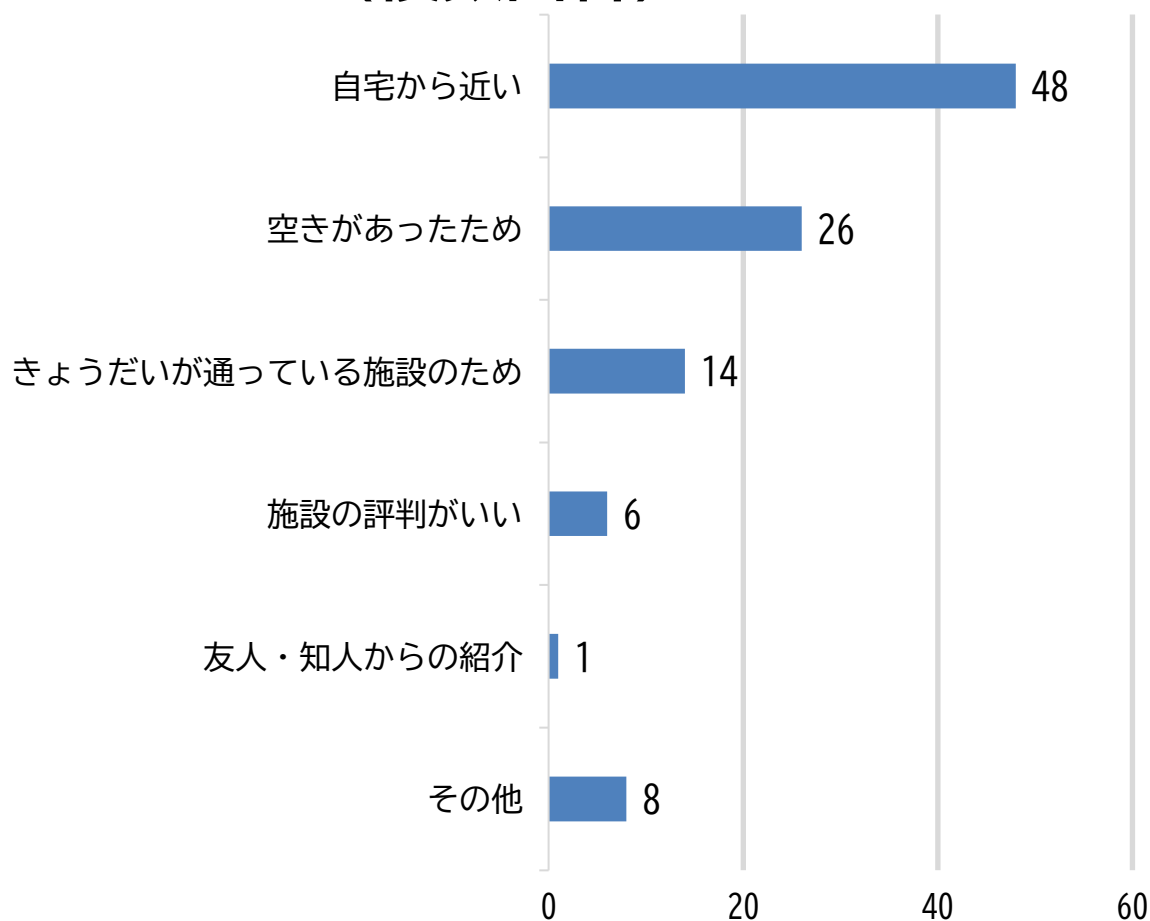
■ 5時間以上 ■ 2時間 ■ 3時間 ■ 4時間 ■ 1時間



「5時間以上」が35.9%と最も多かったが、「2時間」「3時間」も合わせて約6割を占めた。

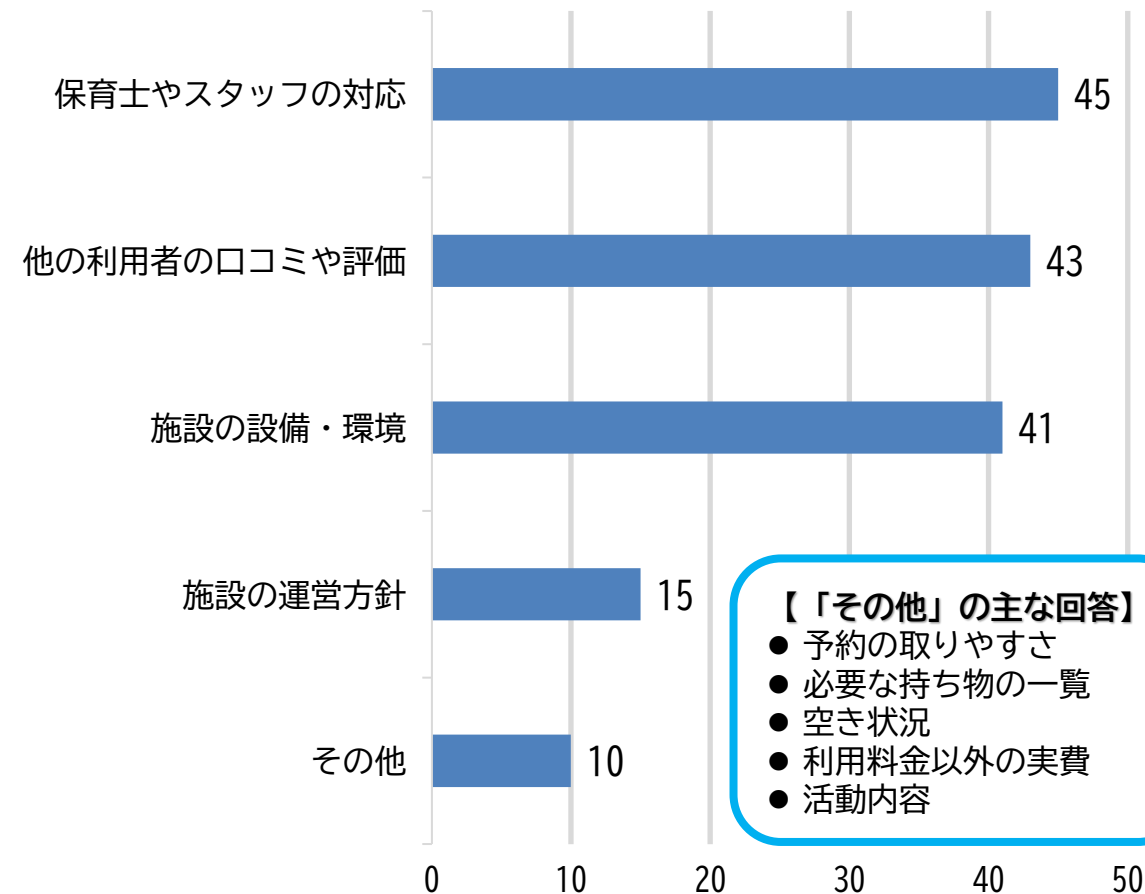
5 利用認定申請者アンケート

Q8-3. 施設を選んだ理由 (複数回答)



「自宅から近い」が最も多く、次いで「空きがあったため」が多かった。

Q8-4. 施設を選ぶ際に知りたかった情報 (複数回答)



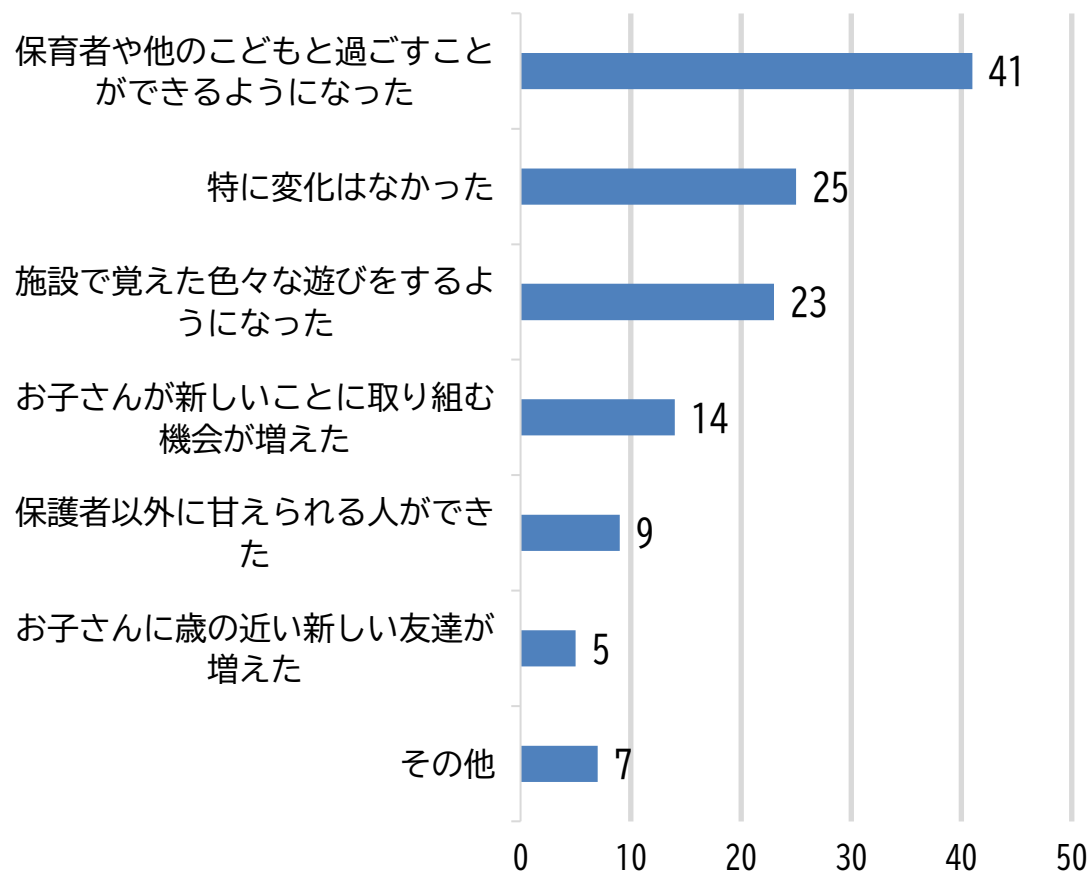
【「その他」の主な回答】

- 予約の取りやすさ
- 必要な持ち物の一覧
- 空き状況
- 利用料金以外の実費
- 活動内容

保育士等の対応や他利用者の口コミ、施設環境等を知りたかったという回答が多かった。

5 利用認定申請者アンケート

Q8-5. 施設を利用した後に見られた お子さんの変化（複数回答）



「保育者や他のこどもと過ごすことができるようになった」との回答が最も多く、次いで「特に変化はなかった」が多かった。

Q8-6. 施設でのお子さんの過ごし方について、 よいと感じたこと（自由記述）

●こども同士の交流

- 同年代や異年齢のこどもたちと触れ合い、コミュニケーション能力や社会性が育まれた。

●家庭ではできない遊びの体験

- 土遊びやお砂場遊びなど、家庭ではできない遊びを体験し、毎回楽しく過ごしていた。

●給食を通じた成長

- 家では食べないものを食べるようになり、好き嫌いが減った。

●保育士への信頼感

- こどもに寄り添う優しい保育士の対応で、安心して通えた。

●身体を動かす機会の増加

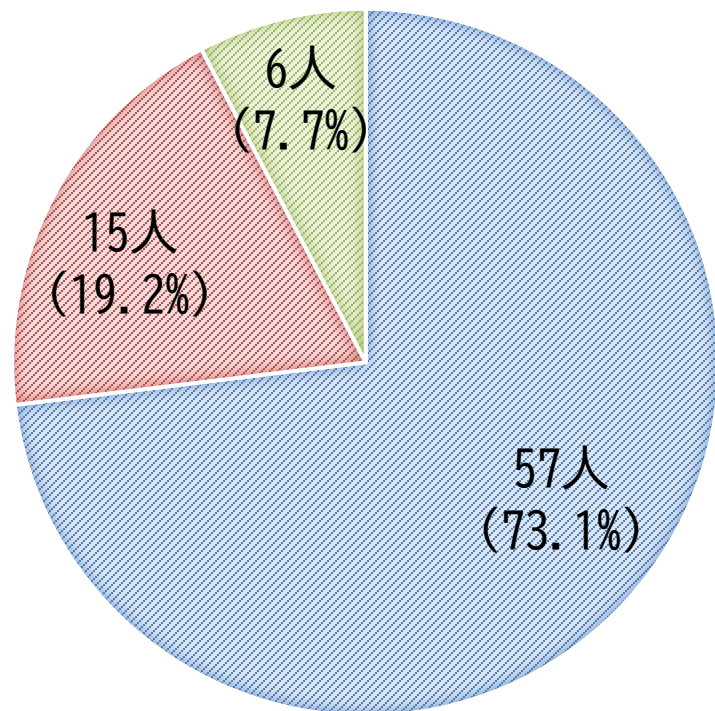
- たくさん身体を動かして遊ぶ機会が増え、本格的な入園前に良い経験ができた。

こども同士の交流、家庭ではできない遊び体験などが利用者から評価された。

5 利用認定申請者アンケート

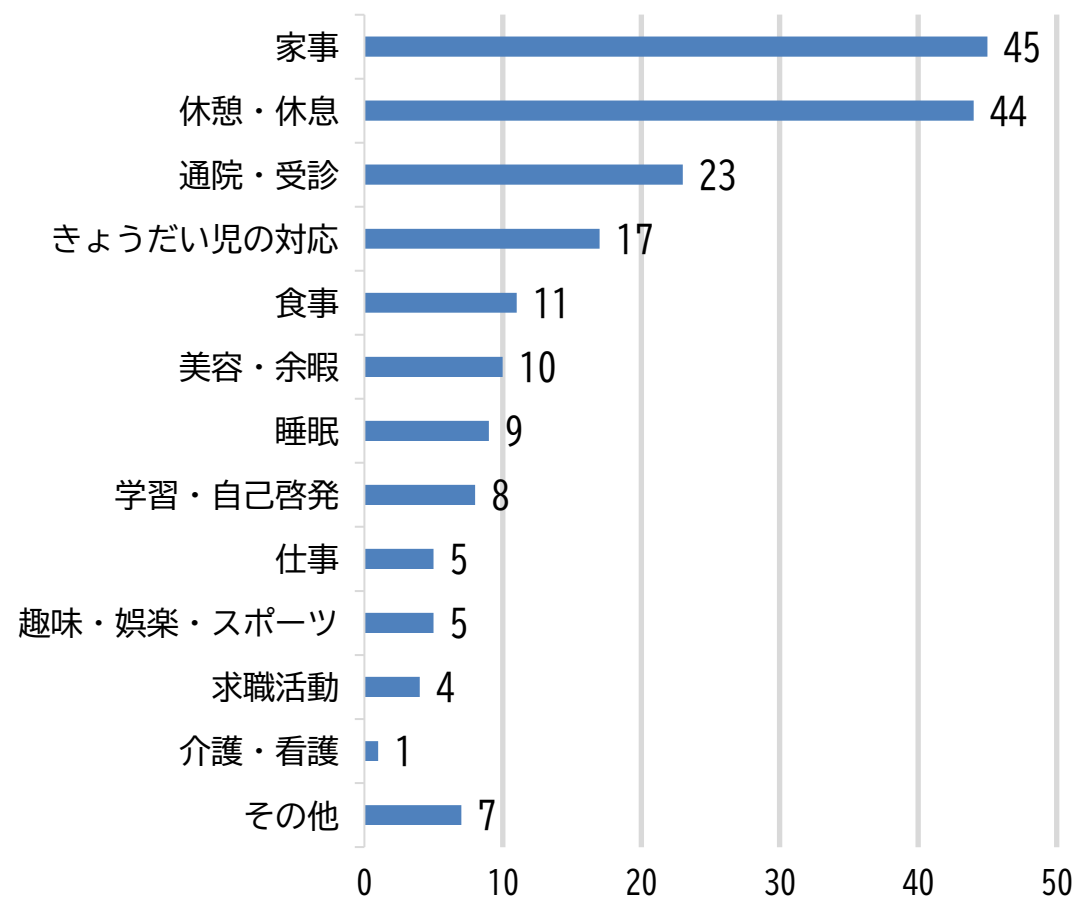
Q8-7. 施設のスタッフの対応

■ 満足している ■ 普通 ■ 満足していない



約7割の利用者が「満足」と回答した。

Q8-8. 利用中の保護者の過ごし方 (複数回答可)

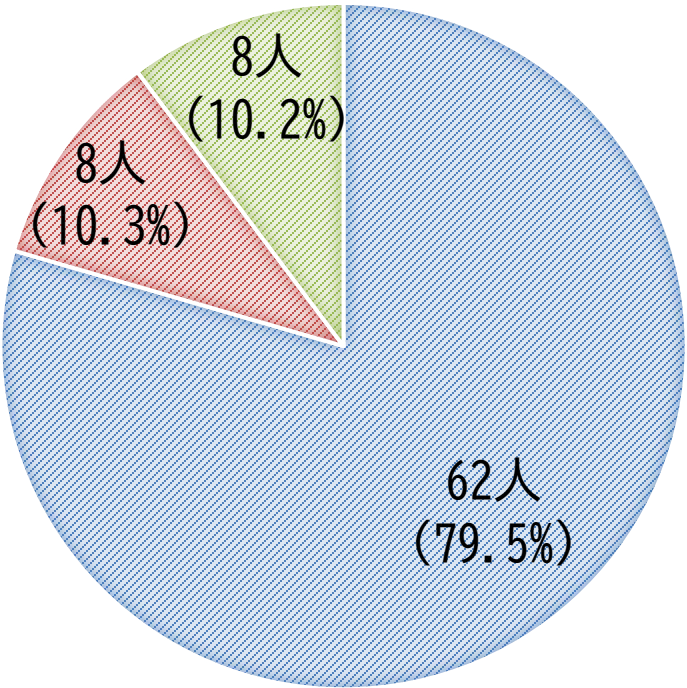


「家事」「休憩・休息」との回答が最も多く、他にも様々な過ごし方が見られた。

5 利用認定申請者アンケート

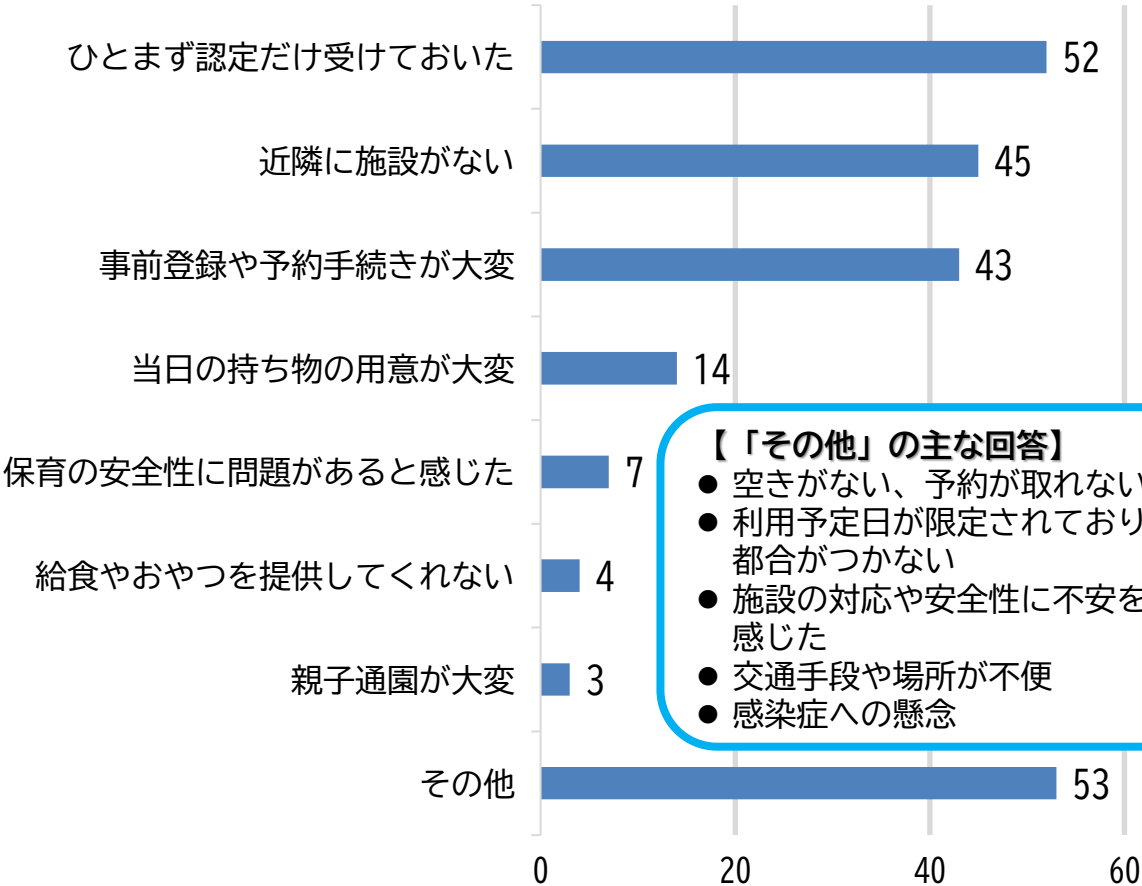
Q8-9. 利用によって、育児負担や育児不安が解消されたか？

■ はい ■ いいえ ■ 不安や負担はあまり感じていない



約8割が「解消された」と回答した。

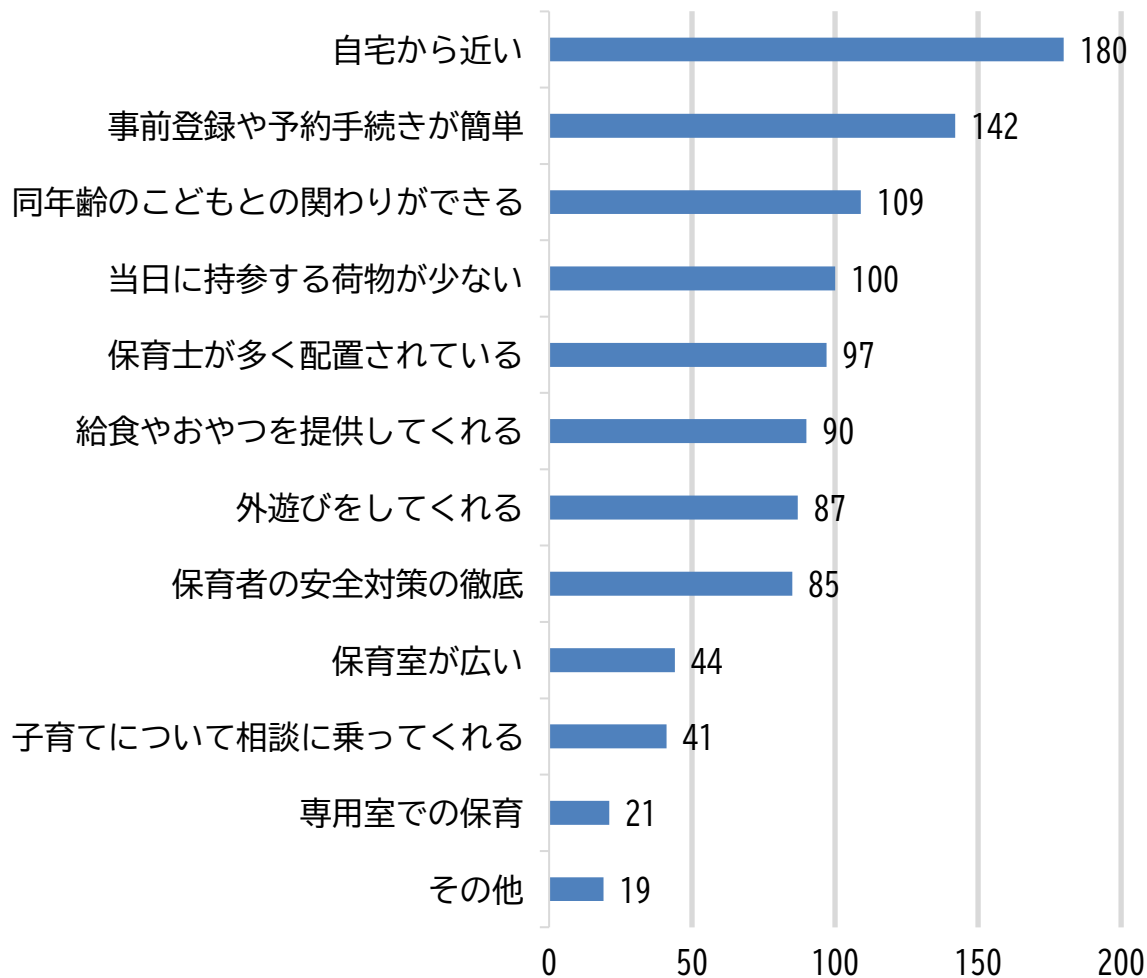
Q8-10. 施設を利用しなかった理由（複数回答）



「ひとまず認定だけ受けておいた」「近隣に施設がない」「手続きが大変」との回答が多くを占めた。

5 利用認定申請者アンケート

Q9. 施設への希望事項（複数回答）



「自宅から近い」との回答が最も多く、次いで「手続きが簡単」が多かった。

Q10-1. 事業に対する感想や要望【改善点等】（自由記述）

●利用可能時間の短さ

- 月10時間では短く、延長を希望。
- 時間が増えればこどもも環境に慣れやすい。

●施設数・枠の不足

- 実施施設が少なく近隣にないため、利用できない。
- 予約が取れず、利用を諦めることが多い。

●予約・手続きの煩雑さ

- 予約が前月までに必要で、急な利用が難しい。
- 複数園に登録できず、希望日に利用できない場合の代替策がない。
- オンラインでの予約や事前登録を可能にしてほしい。

●対象年齢の制約

- 満3歳を超えても利用できるように、年齢制限の延長を希望。

●施設・制度運用上の課題

- 対応のばらつきがあり、不安を感じる。
- 布団や持ち物の準備が負担になる場合がある。
- 施設側の体制が整っておらず、利用者に不便が生じている。

●費用面の課題

- 300円以外の追加料金（布団や食事などの実費）に負担を感じる。

●制度の透明性不足

- 施設ごとの利用条件やこどもの過ごし方が分かりづらい。

利用可能時間、実施施設の不足、手続きの煩雑さなど、様々な改善点が指摘された。

5 利用認定申請者アンケート

Q10-2. 事業に対する感想や要望（自由記述）

<肯定的な評価>

●制度への評価

- 育児の負担軽減や親のリフレッシュにつながる。
- こどもの社会性や発達に良い影響を与える。

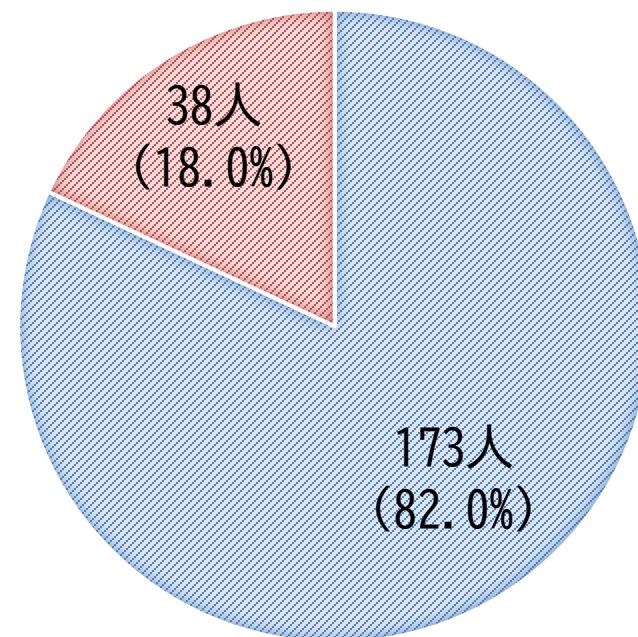
●利用時の満足感

- 保育士の対応が丁寧で安心できる。
- 保育園で楽しそうに過ごすこどもの姿を見て、制度の意義を実感できる。

保護者の育児負担軽減だけでなく、こどもの発達への好影響への評価も見られた。また、保育士の対応も評価されている。

Q11. 今後もこの事業を利用したいか？

■ はい ■ いいえ



「今後も利用したい」との回答が8割を超えた。

6 保育従事者アンケート

実施期間：令和7年1月10日（金）～令和7年1月31日（金）

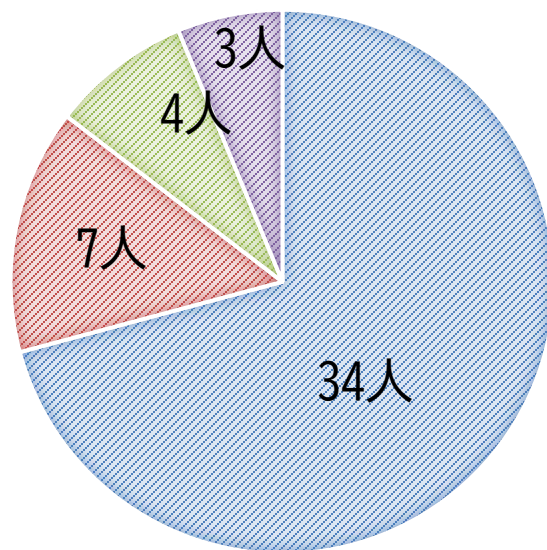
実施方法：WEBにより回答（ちば電子申請サービス）

対象者：令和6年度こども誰でも通園制度試行的事業の保育従事者

回答者：48名（同一施設から複数職員の回答も可）

Q1. 担当した役割

■ 通常保育との兼任 ■ その他 ■ 責任者 ■ 専任職員



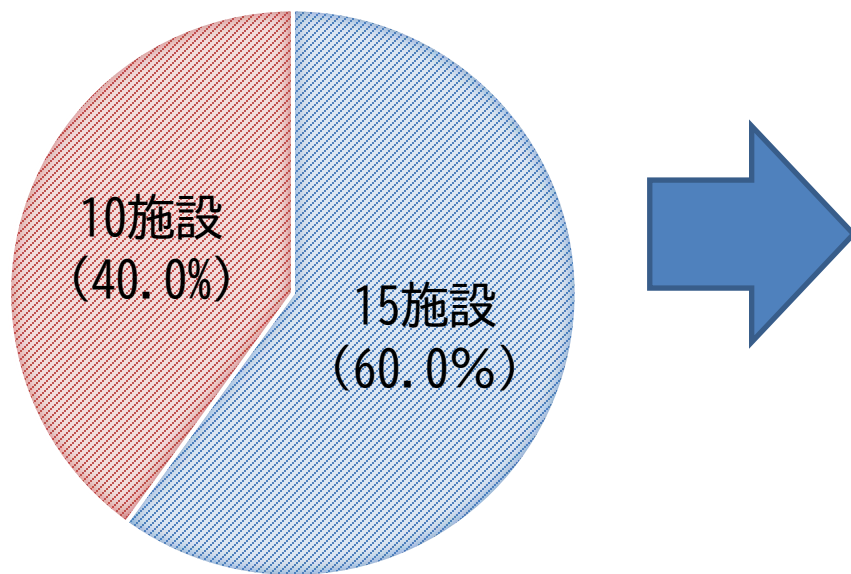
回答者48人中、34人が通常保育と兼任していた。

6 保育従事者アンケート

Q2. 親子通園の実施状況

【出典】市が保有するデータに基づき作成

■ 実施していない ■ 全てのこどもが対象



親子通園で感じられた効果（自由記述より）

- 親子で園の雰囲気を経験することで、こどもも保護者も安心して園に慣れることができる。
- 保護者とこどもの様子を確認しながらコミュニケーションを取ることで、安心感が得られる。
- 保護者はこどもの様子や園での過ごし方を知ることによって安心でき、こどもも保護者と一緒に過ごすことで園に慣れやすい。
- 保護者からは「時間が長すぎる」との声もあったが、多くが一定の効果を感じている。

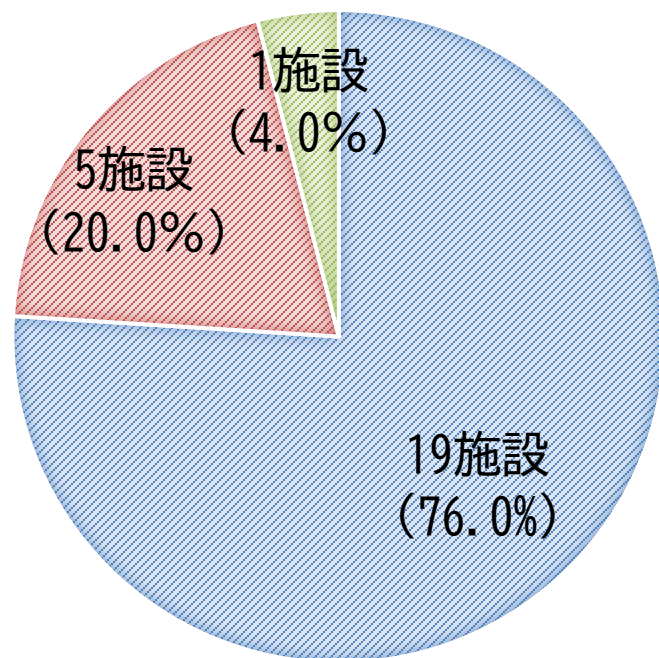
親子通園は実施施設の任意としていたところ、25施設中10施設が実施した。

6 保育従事者アンケート

Q3. 給食（授乳）やおやつを提供

【出典】市が保有するデータに基づき作成

■ 提供している ■ 提供していない ■ 保護者が持参



25施設中19施設が給食等を提供した。

給食・おやつ提供による効果・課題（自由記述より）

【効果】

- 食への興味が高まった
 - 他児と一緒に食べることで、家庭では食べなかったものを食べる姿が見られた。
- 保護者への助言につながった。
 - 離乳食や食べ方について、家庭では見えにくい課題を共有し、助言できた。
- 家庭での参考になった
 - 園での食事の様子が、食事量や内容を見直すきっかけになった。

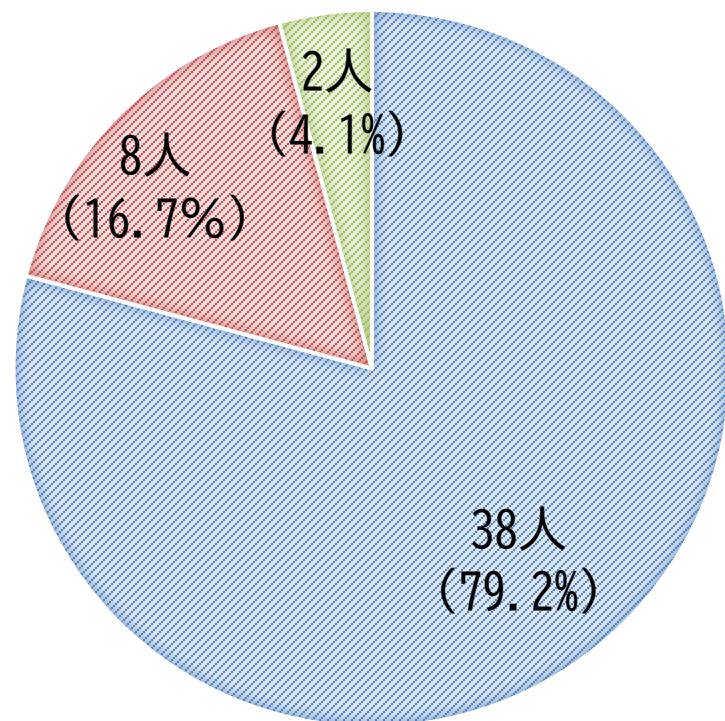
【課題】

- 泣いて食べられない子への対応
 - 慣れない環境で食事・水分がとれないケースが目立った。
- アレルギー・食材確認の業務負担
 - 初めての食材やアレルギー対応で、当日の確認などが負担。
 - 確認作業が通常業務に影響する場面もあった。
- 家庭との連携
 - 献立表の共有や食材確認のため、家庭との情報共有が重要。
- 離乳食の対応
 - 持参食との整合や家庭との進み具合の違いへの対応が必要。

6 保育従事者アンケート

Q4. 特に支援が必要な子どもや家庭による利用

■ 利用がなかった ■ 不明 ■ 利用があった



試行的事業においては、特に支援が必要な子どもや家庭による利用は少なかった。

Q5. 通常保育職員とどのように連携したか（自由記述）

●保育体制や職員配置の工夫

- 一対一での対応が必要な場合が多く、人手が足りず、通常保育に支障が出ることもあった。

●情報共有と職員間の連携

- 利用児童の基本情報や利用時間、荷物などを事前に共有し、連絡ノートやメモなどで引き継ぎを行っている。
- 職員同士で活動内容や動きを事前に確認して連携を図った。

●子どもへの配慮と保育内容の調整

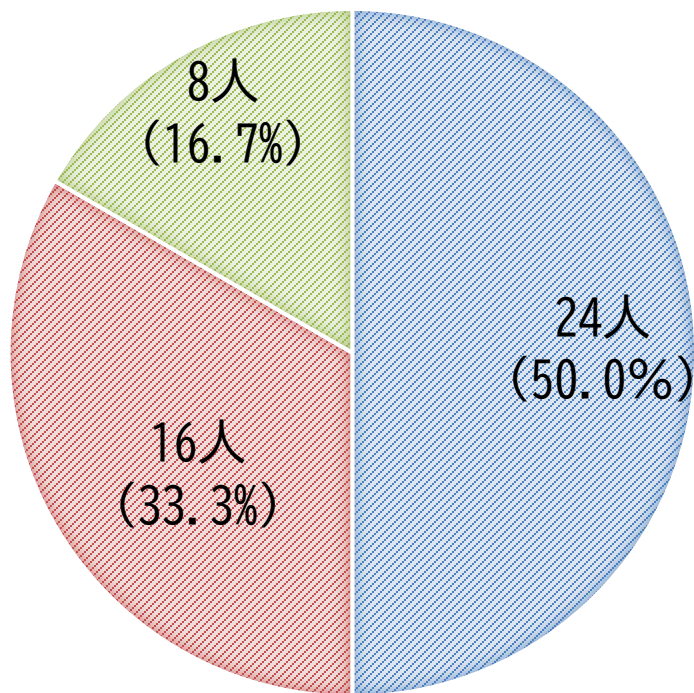
- こどものペースや発達段階に応じて、活動や過ごし方を柔軟に調整した。
- 職員が変わることで不安になる子どもおり、慣れるまでの配慮が必要であった。

保育体制や職員配置、職員間の情報共有、保育内容の調整などの観点から連携が図られていた。

6 保育従事者アンケート

Q6. 通常保育への影響

■ 悪い影響 ■ 特に影響なし ■ 良い影響



「悪い影響があった」との回答が50%を占め、「良い影響があった」は16.7%にとどまった。

Q7. 通常保育にどのような影響があったか (自由記述)

【悪影響】

- 担任が対応に追われ、通常保育が手薄になった。
- 在園児が不安定になり、落ち着かない様子が見られた。
- 初めての環境に泣く利用児童が多く、通常保育も落ち着くまで時間がかかる。
- 利用児童の泣き声で、在園児の食事や活動に支障が生じる。
- 泣きやまない利用児童に気を取られ、在園児に不安や嫉妬、集中できない様子が見られた。
- 利用児童の対応が1対1中心で、保育に支障が生じる。

【好影響】

- 在園児にも、社会性の育ち、異年齢との関わりによる成長が見られた。
- 在園児が利用児童を思いやる様子や、関わろうとする姿が見られた。
- 本事業への職員の理解が進み、こどもを受け入れる意識が育った。

通常保育が手薄になる、在園児が不安定になるなどの悪影響が指摘される一方、在園児の成長等に関する好影響も挙げられた。

6 保育従事者アンケート

Q8. 受入れにあたって負担に感じたこと (自由記述)

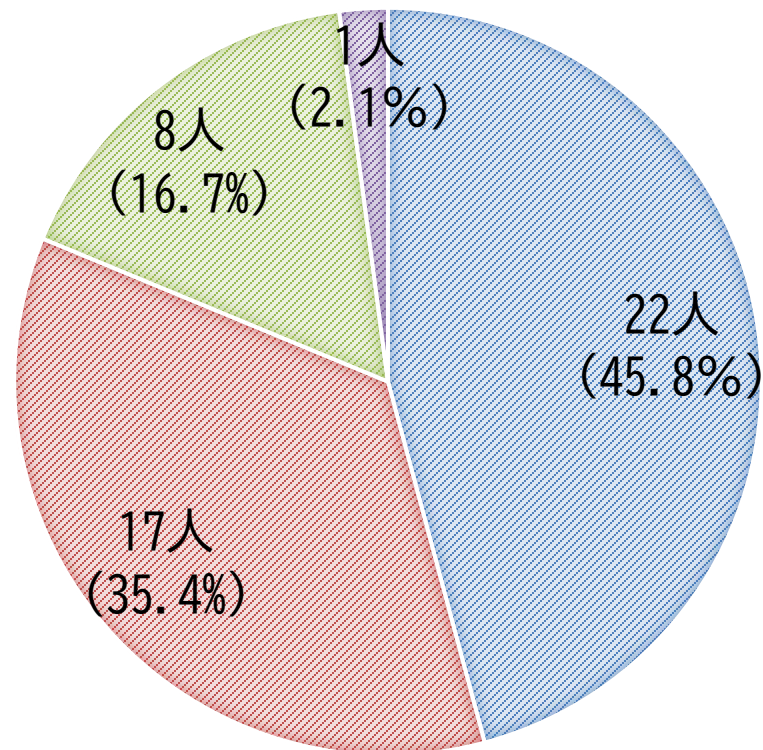
- 1対1対応が必要で職員が足りない。
- 泣きやまない子への対応で通常保育が手薄になる。
- 行事の実施日や、職員の突発的な休みが発生した場合には対応が困難。
- 慣れずに泣き続ける子が多く、心身の負担が大きい。
- 在園児の保育内容や活動予定の変更が生じる。
- 抱っこ対応が長時間に及ぶ。
- 大声・手が出る子への対応が必要。
- 担当・部屋が固定されておらず把握が難しい。
- クラス運営の見通しが立てにくい。
- 情報共有や事務作業が増加する。

職員不足、通常保育への影響、泣き続ける利用児童への対応など、保育従事者の負担に繋がる多くの要素が指摘された。

6 保育従事者アンケート

Q9. 週に何日の利用が望ましいか

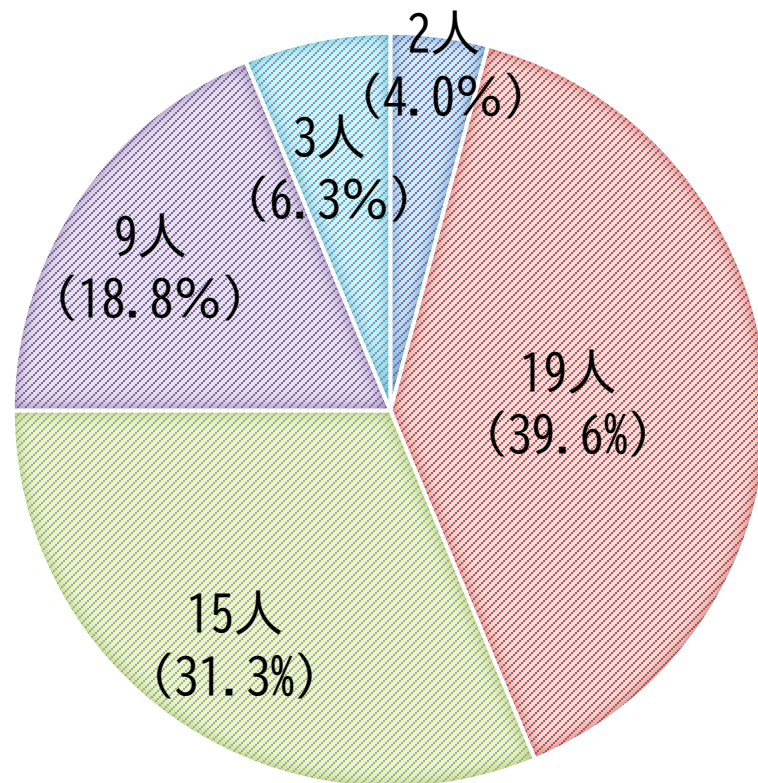
■ 週1日 ■ 週2日 ■ 週3日 ■ 週5日



「週1日」との回答が最も多く、次いで多かった「週2日」と合わせると、約8割を占めた。

Q10. 1日何時間の利用が望ましいか

■ 1時間 ■ 2時間 ■ 3時間 ■ 4時間 ■ 5時間



「2時間」との回答が最も多く、次いで多かった「3時間」と合わせると、約7割を占めた。

6 保育従事者アンケート

Q11. 制度のメリット【こどもの視点から】 (自由記述)

●社会性・人間関係

- 他のこどもや大人と触れ合い、社会性が育まれたり、人間関係が広がる。
- 異年齢のこどもとの関わりや新しい活動から刺激を受ける。
- 保護者以外の大人から愛情を受け、社会とのつながりを学べる。

●入園に向けた経験

- 母子分離を経験でき、入園への不安が軽減される。
- 幼稚園や保育園入園に向けて心の準備ができる。

●安全で安心な保育環境

- 同年齢のこどもと安全に過ごせる。
- 集団の中で遊び、少人数で丁寧な保育が受けられる。

●遊びや体験の機会の提供

- 家庭ではできない遊びや活動ができる。

こどもの視点からは、社会性や人間関係の形成、入園前の準備、安全安心な環境での集団生活、遊びや体験の機会などのメリットが挙げられた。

Q12. 制度のメリット【保護者の視点から】 (自由記述)

●リフレッシュと自分の時間

- こどもと離れ、リフレッシュや自分の時間を確保できる。
- こどもを預けることで、育児の負担が軽減される。

●育児相談とサポート

- 保育士に育児相談ができ、悩みや不安を解消できる。
- 育児に孤立せず、サポートを受けられる。

●こどもとの関係改善

- こどもと離れることで、関わり方や親子の関係が改善される。

●入園に向けた準備

- 保育園・幼稚園への入園に向けた準備ができる。
- 保育所の環境を知る機会となる。

●家庭ではできない体験

- 異年齢のこどもと関わり、家庭ではできない体験ができる。
- こどもの成長を実感できる。

保護者の視点からは、リフレッシュや育児負担軽減、育児相談やサポート、こどもとの関係改善、入園準備、家庭ではできない体験などのメリットが挙げられた。

6 保育従事者アンケート

Q13. 制度のメリット【保育者の視点から】 (自由記述)

●保護者へのサポート

- 保護者がリフレッシュする時間を提供できる。

●保育の質・対応力の向上

- こどもとの関わりが丁寧になり、保育の幅が広がる。
- 様々なタイプのこどもに対応できる力がつく。
- 職員間の情報共有が増え、学びが深まる。
- こどもに合わせた保育を考える機会が増える。

●地域貢献・認知度向上

- 地域の親子を支援できる。
- 保育所の認知度向上・地域貢献につながる。

●虐待予防・相談対応

- 虐待の予防・早期発見につながる。
- 子育ての悩みを相談できる。

●その他

- 負担増もあり、特にメリットが思い当たらない。
- 保護者の思いに寄り添い、こどもの幸せにつながる。

保育者の視点からは、保護者へのサポート、保育の質・対応力の向上、地域貢献・認知度向上、虐待予防・相談対応などのメリットが挙げられた。一方、特にメリットが思い当たらないとの意見もあった。

Q14. 制度に関する改善点・意見（自由記述）

●職員体制強化・負担軽減

- 配置基準どおりの対応は難しく、1対1対応が必要。
- 在園児とのバランスの調整が必要。
- 職員負担の増加に対応が必要。

●施設・環境整備

- 泣きやまないこどもの居場所として空き部屋が必要。

●利用時間の調整

- 4～5月は時間・人数を制限すべき。
- 午前だけの利用が理想的。
- 午睡・給食対応が難しい。
- 段階的に利用時間を延ばすのが望ましい。

●保護者へのサポート

- 利用を調整しやすい仕組みを導入すべき。
- 園での様子を保護者に共有すべき。

●保護者の制度理解

- 制度の趣旨を保護者に理解してほしい。

職員体制の強化や負担の軽減、空き部屋の確保、利用時間の調整、保護者へのサポート、保護者の制度理解など、様々な改善点が指摘された。

7 法人代表者アンケート

実施期間：令和7年1月10日（金）～令和7年1月31日（金）

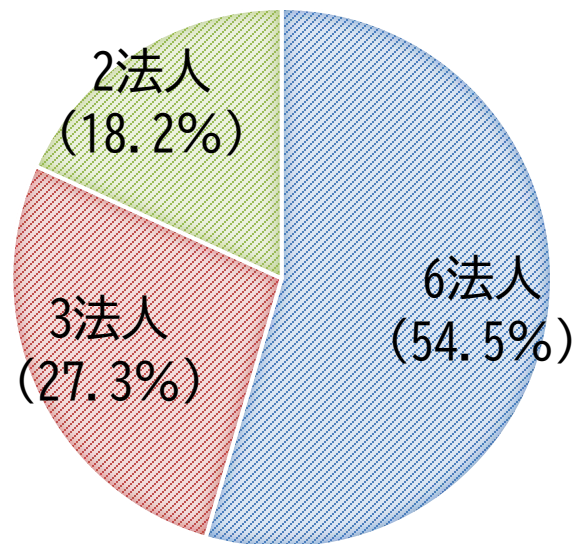
実施方法：電子メールにより回答

対象者：令和6年度こども誰でも通園制度試行的事業の実施事業者

回答者：13法人のうち11法人 ※公立保育所は本アンケートの対象外

Q1. 保育従事者は専任か兼任か

■ 兼任 ■ 専任（職員配置を調整） ■ 専任（新たに雇用）

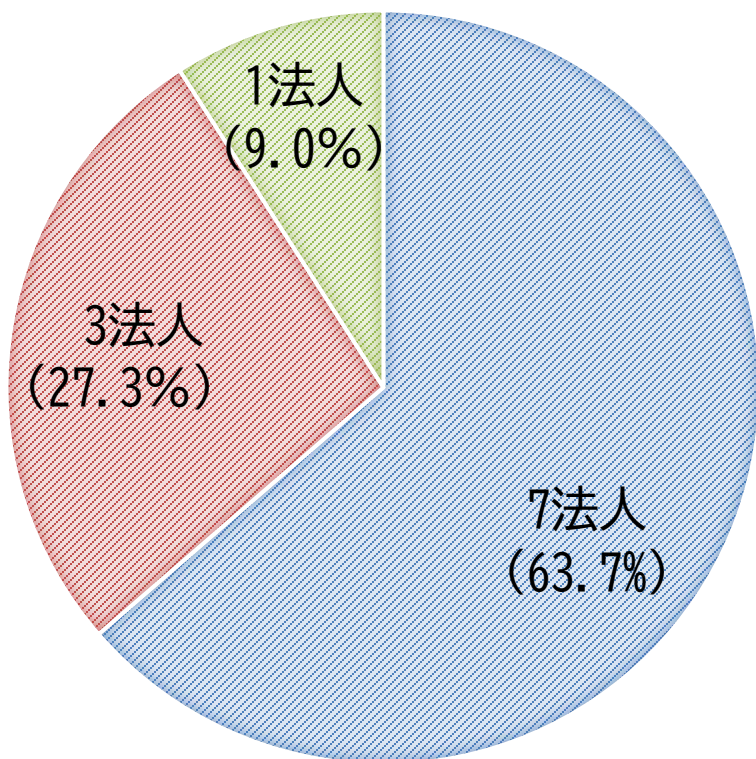


通常保育との兼任により運営している法人が半数以上を占めた。

7 法人代表者アンケート

Q2. 事務処理は誰が行っているか

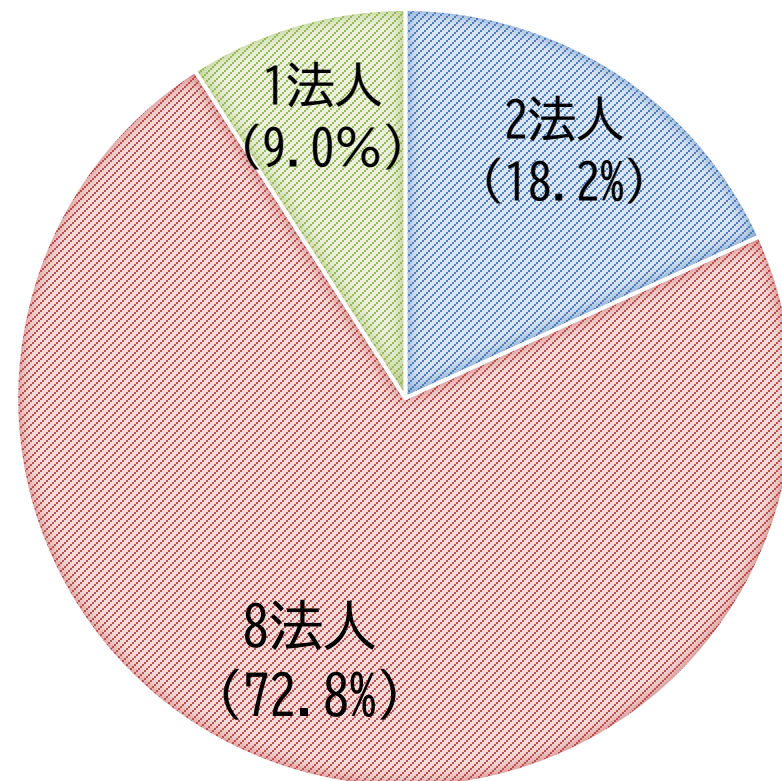
■ 事務担当者 ■ 保育従事者 ■ 園長・主任



保育従事者ではなく事務担当者が対応している法人が6割を占めた。

Q3. 園長や主任の関与

■ 主に関与 ■ 時々関与 ■ 関与していない

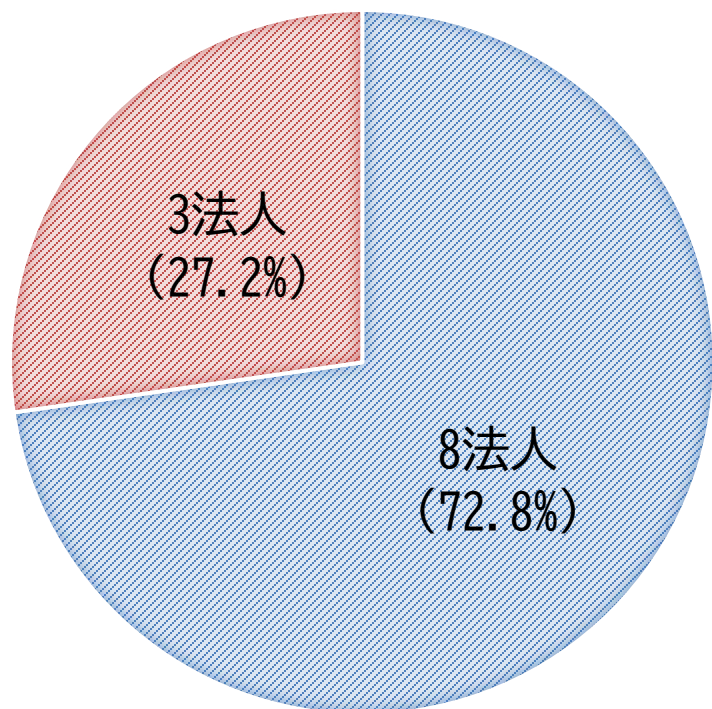


園長や主任といった管理監督職が試行的事業の運営に関与していた法人が9割を占めた。

7 法人代表者アンケート

Q4. こどもにとって有意義に感じるか

■ 有意義を感じる ■ わからない



7割の法人が「有意義であると感じる」と回答したものの、3法人は「わからない」と回答した。

■ 有意義に感じた法人の意見（自由記述）

- 保育士との関わりや異年齢交流、栄養面など多様な経験が得られる。
- 同世代や家庭外の人との関わりを通じて発達や刺激がある。
- 家庭ではできない体験ができている。
- 子育てを地域で支える仕組みとして意義を感じる。

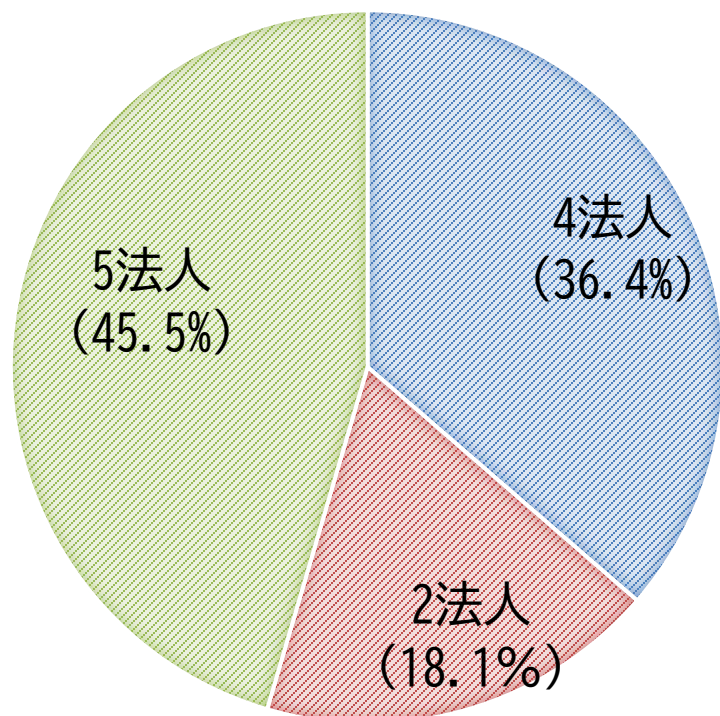
■ わからないと回答した法人の意見（自由記述）

- 多くの子どもが初回に1～2時間泣くが、保育士が1対1で対応している。
- 保護者からは急用やリフレッシュに好評でリピートも多く、親子関係改善効果も期待できる。
- 月10時間では慣れるのが難しく、習慣化や安心感が得られにくい。
- 週3日程度の利用が望ましい。

7 法人代表者アンケート

Q5. 事業者にとって有意義に感じるか

■ 有意義を感じる ■ 有意義に感じない ■ わからない



「わからない」又は「有意義に感じない」と回答した法人が半数以上を占めた。

■ 有意義に感じた法人の意見（自由記述）

- 園生活の体験や保護者との関係づくりに役立つ。
- 就労していない保護者とそのこどもへの支援に繋がる。
- 園の周知につながる。
- 少子化時代に合った事業として可能性がある。

■ 有意義に感じなかった法人の意見（自由記述）

- 補助金が少なく採算が合わない。
- 保育中断や職員の負担が大きい。

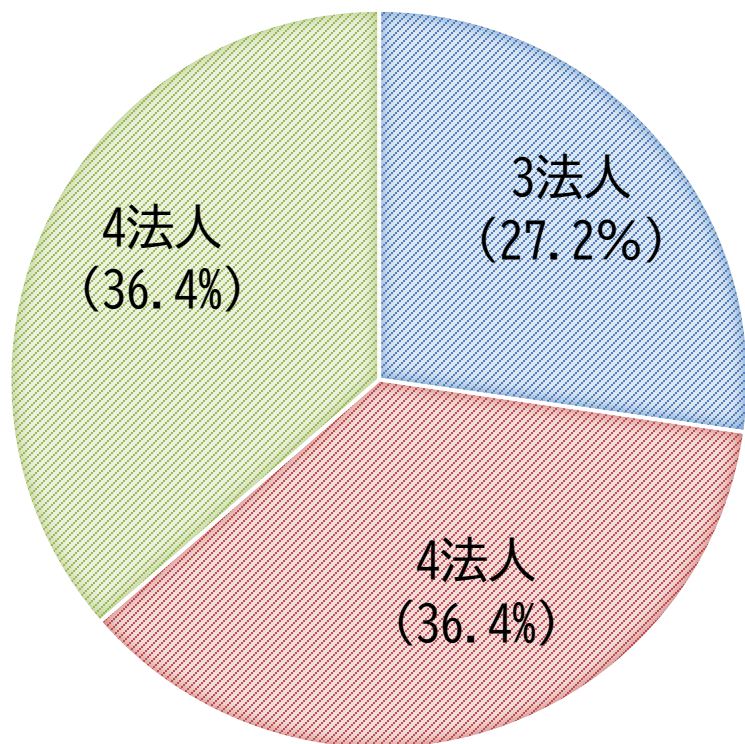
■ わからないと回答した法人の意見（自由記述）

- 体制・制度が整えばとてもよい制度。

7 法人代表者アンケート

Q6. 週に何日の利用が望ましいか

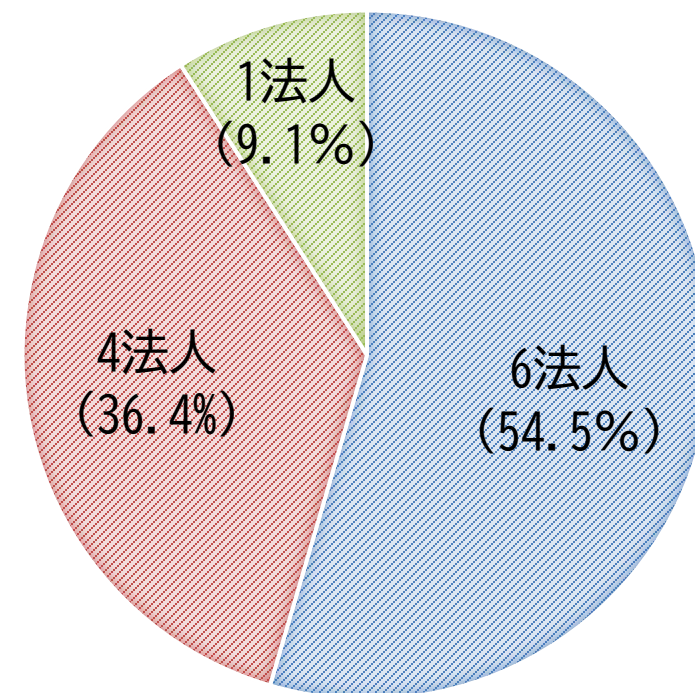
■ 週1～2日 ■ 週2日 ■ 週3～5日



週1日から週5日まで、法人によって回答は様々であった。

Q7. 1日に何時間の利用が望ましいか

■ 3～4時間程度 ■ 2～3時間程度 ■ 4時間以上

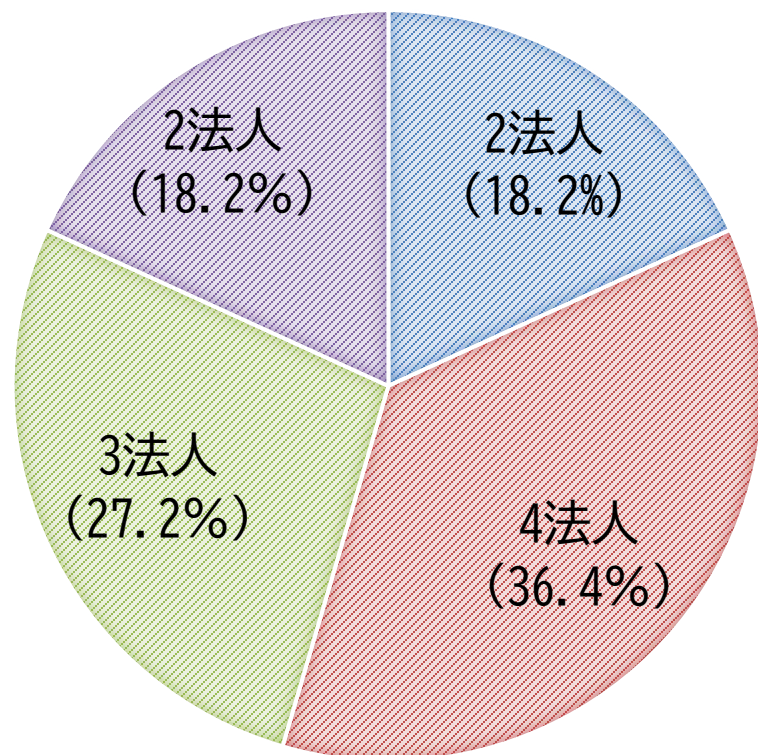


「3～4時間程度」との回答が6法人と最も多く、次いで「2～3時間程度」との回答が4法人であった。

7 法人代表者アンケート

Q8. 適切な利用時間帯

■ 9時～11時 ■ 9時～12時 ■ 9時～14時 ■ 9時～16時



午前中の時間帯が適切との意見が半数以上を占めたが、午後の時間帯までとの回答も一定数あった。

7 法人代表者アンケート

Q9. 課題や改善点・意見など

●補助制度・運営費

- 実績ベースの補助では人件費が賄えず赤字運営となる。
- 補助拡充や安定的な資金確保が必要。

●人員・保育体制

- 保育士の確保が困難。
- 配置基準どおりの配置では対応が困難。
- 従事者の制度理解や負担軽減が必要。

●制度設計

- 一時預かりとの違いが不明瞭。
- 登録制・直前申込などで運用が不安定。
- 制度の目的や設計の明確化が必要。

●利用時間の上限

- 月10時間では短く、15時間程度が望ましい。
- 利用可能時間が短かくこどもが馴染みにくい。

●安全・環境整備

- アレルギー対応や感染症対策が必要。
- 初回利用時のこどもの情報把握を重視すべき。

●制度の周知・保護者支援

- 制度の認知度が不足しており広報強化が必要。
- 保護者が安心して利用できる体制づくりが重要。

●制度の意義と将来性

- 園や地域との関係構築に寄与する。
- 今後の少子化や社会資源活用を見据えた制度設計が必要。

補助制度・運営費、人員・保育体制、制度設計、利用時間、安全・環境整備、制度周知等、様々な改善点が指摘された。

8 検証結果の総括

①利用者のニーズと評価

- 実施施設が限定的であり、事業の周知も十分に行き届いていない現段階においても、「こども誰でも通園」に対する一定の需要が確認された。
- 今後、制度の普及・浸透が進むことにより、新たな需要の喚起や、潜在的なニーズの顕在化が想定される。
- 実際に制度を利用した保護者からは、概ね良好な評価が得られており、自身の育児負担の軽減だけでなく、こどもの心身の発達にも一定の効果があったとの意見も見受けられる。

②事業者における採算の確保

- 多くの事業者から採算性に関して疑義が呈されており、現在の補助制度の下では事業者の参入が困難であり、ニーズに対応した実施施設の確保は難しい。
- 令和7年度より、国において補助単価が引き上げられたものの、時間単位でランダムに利用される本事業の特性を踏まえると、利用実績に応じた単価方式のみでは、恒常的に職員を配置する場合の人件費を賄うことは困難と考えられる。
- 専任職員の配置を念頭に、一定額の人件費の保障する仕組みと利用実績に応じた補助を組み合わせるなど、事業者が採算を確保しやすい手法を検討すべきである。

8 検証結果の総括

③保育者の確保

- 事業者からは、通常保育における人材確保に苦慮している中で、本事業に従事する保育者を併せて確保することの困難さが指摘されている。
- 一方で、通常保育への影響（下記5参照）を踏まえれば、専任職員の配置が望ましい。
- 同一施設内において職員間の処遇に格差が生じれば、人材確保がいっそう困難になることから、本事業に従事する保育者についても、国において保育所等に対して講じている処遇改善その他の各種人材確保策の対象とすることが必要である。

④利用時間の上限

- 利用者・保育従事者・事業者のいずれからでも、月10時間の利用上限では不十分であるとの意見が寄せられており、利用時間の拡充が求められている。
- 利用時間の上限は、児童の発達段階、現場への負担、保育者の確保状況、需給バランス等を総合的に勘案して設定すべきものであり、まずは国において、試行的事業の結果も踏まえた上で、適切な利用時間を設定することが望まれる。
- 本市としては、令和7年度は国基準である「月10時間」を上限とし、国の動向も注視しつつ、引き続き、適切な利用時間の上限を検討する必要がある。

8 検証結果の総括

⑤通常保育への影響

- 保育従事者からは、本事業の実施により通常保育に好ましくない影響が生じているとの意見が寄せられており、対策が急がれる。
- 通常保育との合同による保育や、職員の兼務の難しさが指摘されており、通常保育への影響を抑制しつつ、本事業を適切に運用するためには、国において全国的な知見を蓄積し、自治体に展開する必要がある。
- また、専任職員の配置が望ましく、その義務付けは困難であるとしても、専任職員の配置に取り組む事業者に対しては、それに見合った人件費を保障する仕組みが求められる。

⑥一時預かり事業とのすみ分け

- 保育従事者及び事業者からは、本事業と一時預かり事業とのすみ分けが不明確であり、両制度を併用するケースもある中で、利用時間や料金等の相違点を利用者に説明することの困難さや、利用手続における混乱が指摘されている。
- 自治体としても、今後、子ども・子育て支援法に基づいて両事業の需給計画を作成し、それに沿って事業を展開していくに当たっては、両制度の位置づけの明確化が前提となることから、国におけるすみ分けの整理が求められる。

8 検証結果の総括

⑦制度の存在や趣旨の周知・浸透

- 保育従事者及び事業者からは、本事業に対する子育て家庭の認知度が低いことから、事業の趣旨・内容を周知する必要性が指摘されている。
- 自治体として、様々な媒体や機会を通じた効果的な周知・広報の手法を検討する必要があるとともに、とりわけ制度創設当初においては、国レベルでの積極的な普及啓発が必要である。

⑧その他運用上の課題

- 試行的事業においては、特別な支援を必要とするこどもの利用実績は少数にとどまったが、受入れにあたり、本事業の特性を踏まえた処遇や配慮が必要であると考えられることから、本格実施に向け、具体的な受入事例も踏まえた検討を行う必要がある。
- 給食・おやつを提供については、保育従事者からもその効果が評価されており、アレルギー対応等の安全確保策を確実に講じつつ、提供可能な実施施設の拡充を図ることが望ましい。
- 事前登録等、手続きに伴う保護者の負担軽減については、本格実施時に予定している国の「総合支援システム」の導入に向けて、遺漏なく準備を進める必要がある。

9 参考（千葉市議会教育未来委員会からの要望書）

- 本試行的事業は、千葉市議会教育未来委員会の年間調査テーマに選定され、その調査結果を踏まえ、本市に対し、下記の要望書が提出された。

こども誰でも通園制度に関する要望書（令和7年3月18日）

子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める声がある中、0歳児から2歳児の約6割を占める未就園児を就労に関わらず時間単位で保育所等に預けることができる「こども誰でも通園制度」の意義は大きいと考えられる。

令和7年度には法律上の制度化、令和8年度からの本格実施を見据え、現在、本市においても試行的事業を実施しているところであるが、調査の結果、利用者側と事業者側ともに制度の意義を感じていることが分かったものの、利用時間が短い、事業者としては補助金収入が足りないなどといった声もあり、制度としての課題も見受けられる。よって、下記事項について要望する。

記

- 1 現場の声や利用者の声を丁寧に聴取し、試行的事業の効果検証に鋭意取り組むこと。
- 2 他部門と連携するなど、支援が必要な家庭への制度周知を確実に実施すること。
- 3 利用開始までの手続や初めて保育所等を利用する子供・保護者への対応などについて、事業者同士が情報を共有できるような場を設けること。
- 4 集団保育の一般的なルールや一日の流れなど、利用にあたっての留意事項を市ホームページにおいて周知するなど、適宜改善を図ること。
- 5 事業者への補助の増額や利用時間の上限拡充とそれに見合う財源についてなど、国に対し強く要望すること。
- 6 定期的な利用の推進や本市独自に施策の拡充も検討するなど、利用者・事業者双方の視点に立って、千葉市型のこども誰でも通園制度の構築を目指すこと。
- 7 参加事業者が無理なく運営できる制度とすることで、受入れ人数、施設数を拡充し、障害児、医療的ケア児等含め、市全域で誰でも子供を預けることが可能となるよう努めること。